

帝國陸海軍史研究会会則

平成26年11月1日制定
令和2年1月11日一部改正

第1条 (名称)

本会の名称は、「帝國陸海軍史研究会」とする。

第2条 (目的)

本会の目的は、大日本帝國陸海軍（以下、「旧陸海軍」という。）の明治から昭和に至る間の人事・情報・作戦運用・編成装備・兵站・その他の歴史に関する調査・研究及びこれら研究成果等の刊行を実施して、旧陸海軍に係る正確な史実を後世に伝承するにある。

第3条 (活動内容)

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を実施する。

- 1 会員総会の開催（不定期）
- 2 有志会員による会同の開催（不定期）
- 3 会誌『軍研会報』の発行（年2回基準）
- 4 旧陸海軍史に係る施設・史跡等の現地研修等（不定期）
- 5 他の研究団体・研究者等との連携・協力
- 6 その他本会の目的達成に資する事項

第4条 (設立時期)

本会の設立時期は、平成26年11月1日とする。

第5条 (所在地)

本会の所在地は、次のとおりとする。

〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地2 麴町駅プラザ901号

第6条 (出版物発行地)

出版物発行地は、次のとおりとする。

〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地2 麴町駅プラザ901号

第7条 (役員)

本会の役員は、当面の間、代表1名とする。

第8条 (事務局)

本会は、役員及び会員相互間の連絡事務、会誌発行、会計業務等を担任するため事務局を設置し、当面の間前条に規定する役員が事務局長を兼務する。

第9条 (構成員)

本会の構成員は、「会員」と称し、次の条件を両方満たす者とする。

- 1 第2条及び第3条に賛同する者
- 2 代表から入会の承認を受けた者

第10条 (入会及び退会)

本会への入会及び本会からの退会手続きについては次のとおりとする。

1 入会手続

- (1) 入会希望者は、「入会申込書」に所要事項を全て記入（またはデータ入力。Word ソフトが使用できない場合は手書きまたはメールベタ打ちでも可）して本会に送付（郵送または電子メール）するものとする。
- (2) 様式： 別紙第1「入会申込書」
- (3) 電子メールによる送付先： info@jshian.jp
- (4) 入会可否の通知
第1項の手続を実施した入会希望者に対しては、本会代表または事務局から入会可否通知を郵便又は電子メールにより送付する。
- (5) 会費の納入
入会が認められた入会希望者は、別途当会が指定する銀行口座に年会費2,000円を納入するものとする。
- (6) 第5項に規定する年会費を納入した時点で本会会員と認め、先着順で会員番号を付与する。

2 退会手続

- (1) 退会希望会員は、「退会申込書」に所要事項を全て記入（またはデータ入力。Word ソフトが使用できない場合は手書きまたはメールベタ打ちでも可）して本会に送付（郵送または電子メール）するものとする。
- (2) 様式： 別紙第2「退会申込書」
- (3) 電子メールによる送付先： info@jshian.jp
- (4) 第1項の退会申込手続を経ない場合でも、年会費を納付期限までに納付しない会員については、納付期限翌日の日付をもって自動的に退会するものとする。

第11条（会員の特典）

本会会員は次の特典を有するものとする。

- 1 会誌『軍研会報』の送付受け（1年に2回を基準）
- 2 会誌『軍研会報』への記事投稿及び会員自身による著作物の広告掲載（細部は別に定める。）
- 3 代表・会員の著作物の先行または割引頒布
- 4 会員限定の未公開史資料等の公開
- 5 本会が参加する各種行事・イベント等への参加
- 6 他の学術団体等への入会の仲介・援助等（会員の希望がある場合）

第12条（会則の改正）

本会則の改正が必要となったときは、役員及び構成員による協議により決定する。

第13条（その他）

本会則に定めるもののほか、必要な事項は役員及び構成員による協議により決定する。

附則（制定）

本会則は、平成26年11月1日から施行する。

附則（一部改正）

本会則は、令和2年1月11日から施行する。

入 会 申 込 書

私は、帝國陸海軍史研究会会員となることを希望します。

令和____年____月____日

氏 名： _____

郵便番号： _____

住 所： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____@_____

退 会 申 込 書

私は、帝國陸海軍史研究会から退会します。

令和____年____月____日

氏 名： _____

郵便番号： _____

住 所： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____@_____